



◎木材の自己搬入時のお願い

自己搬入の手続き



燃やすごみ

環境センターに剪定枝などの木材を自己搬入する場合は、大きさ等に制限があります。ご確認の上、搬入いただきますようお願いいたします。

※燃やすごみの搬入回数は、1日1回(1台)までです。その他詳しい手続きについては、山鹿市ホームページをご覧ください。

木材の大きさ制限

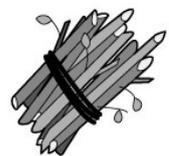
【丸太・角材・剪定枝】

太さ10cm以下、長さ1.5m以下

【板材】

厚さ5cm以下、幅50cm以下、長さ1.5m以下

※長さ50cm以上のものはひもで束ねてください。



◎庭の除草等での農薬使用にご注意ください

学校などの公共施設や住宅地などに近接する場所では、農薬の飛散による住民や子どもへの健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

やむを得ず農薬を散布するときは、飛散が少ない農薬を選ぶ、風のない時を選ぶ、子どものいない時間帯を選ぶなど配慮し、飛散防止に努め、事前に周囲に住んでいる方へ周知を行いましょう。

※あくまで注意喚起であり農薬の使用を禁止するものではありません。

◎できることから始めてみよう ～10月は食品ロス削減月間～

食品ロス（まだ食べられるのに捨てられてしまう食品）は、年間約500万トンあり、その半分が家庭から発生しているものです。食品ロスを減らすために何ができるか考えてみましょう。

買い物

- ♪買い物前に、家にある食品をチェックする。
- ♪メモ書きやスマホで冷蔵庫の中身を撮影して買い物
のときに確認する。
- ♪まとめ買いを避け必要な分だけ買って食べきる。
- ♪すぐ使う食品は、商品棚の手前から取る。



調理

- ♪食品の特徴を知って無駄なく使う。
- ♪予定や体調にも配慮して作りすぎない工夫をする。
- ♪残った料理をリメイクする。



フードドライブへのご協力 ありがとうございました

8月にフードドライブを実施し、多くの市民・企業皆さんから食品を寄付いただきました。集まった食品は、山鹿市社会福祉協議会及び山鹿こども食堂百華さんにお渡しし、支援を必要としている方々に提供されます。



集まった食品

532品 194.54 kg

